瀬戸製陶勞働組合和物部爭議ノ件

瀬戸製陶勞働組合和物部の爭議は勞資共頑張にして容易に解決を見ず爭議日數四拾余日に至つたが三月廿五日に至り市會議員加藤庄平が調停に入り爭議團は、これを解散し來る廿七日より就業し爭議解決方法としては調停委員會を設け勞資共白紙一任すべしとの調停案を提出し勞資共これを承認したので加藤市會議員の斡旋に依り辻瀬戸市助役、富川瀬戸警察署長、川本瀬戸市會議長の三氏に調停を白紙一任することに決定した。かくて三月廿八日白紙一任された三者は窯業家代表加藤直次郎、井上辰市兩氏、勞働者側荒谷宗二、谷口賢三兩氏と第一回會見をなし其の意嚮を聽き其後數回にわたつて協議した結果四月十日午后八時より瀬戸陶磁器同業組合樓上に於て勞資の代表者に調停案を示し左の條件にて圓滿解決した。

解決案

一、勞働賃銀は昭和八年三月廿七日より同年四月廿日迄五分値上をなすこと。

昭和八年五月以降の勞働賃銀は勞働爭議以前の勞働賃銀に復すること

財團法人 協調會名古屋出張所